

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>1. 復興並びに台風10号被害回復予算の確保について 東日本大震災津波発災から5年9か月が経過し、被災地の復興は道半ばであるが、復興庁は平成28年度から平成32年度までの復興予算を6兆5千億円とし、その一部を地方自治体負担とすることを決定した。また、本県も今年度を復興完遂年とし、強力に取組を進めている。</p> <p>しかしながら、被災自治体には台風10号による二重の甚大な被害を受けた自治体もあり、過重な負担を伴うことから、今後の復興事業の遅れや台風10号による災害からの復旧の遅れが懸念される。</p> <p>については、復興・復旧に要する費用について、必要な財源の確保について国に対し強力に働きかけるとともに、本県としても自治体の意向を踏まえた万全な予算措置を講じられたい。</p> <p>また、復興交付金については、国の関与の縮小を図り、交付金事業の採択要件を緩和し、地域の主体性を生かした復興・復旧が迅速かつ確実に行われるよう、国に対する働きかけを強いられたい。</p>	<p>台風第10号災害は本県の生活インフラや農林水産業、商工業をはじめとする地域の社会経済に甚大な被害を及ぼしているところであり、当該災害からの復旧・復興を着実に進めていくことが重要です。</p> <p>県では、国に対し、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含め、特段の財政措置を講じることを要望しているところです。</p> <p>また、特に被害が大きく、局地激甚災害の指定を受けた3市町における早期復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付することとし、平成28年度2月補正予算において措置しています。</p>	政策地 域部	台風災 害復旧 復興推 進室	B 実現 に努力 している もの
	<p>平成28年度以降の復旧・復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費として見込んでいたほぼその全額が国費対象額として措置されたところです。</p> <p>政府方針の決定に当たっては、市町村や他県と連携し、国への提言を行ったところであり、平成28年6月にも「復興に必要な予算の確実な措置」について、県として提言したところです。</p> <p>今後とも、復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、確実な予算措置を求めていきます。</p>	復興局	復興推 進課  まちづく り再生 課	B 実現 に努力 している もの

創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2. 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定について                      TPP協定については今後の見通しが不透明であるが、特に本県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念される。県としてもなお一層情報収集に努め、関係団体等との緊密な連携を強化し、影響を最小限に抑えるよう必要かつ適切な支援策を講じられたい。                      また、農業の発展に必要な生産基盤整備予算の規模が縮小傾向にあることから、国に対し積極的な働きかけを行うとともに、継続中の事業や新規事業に踏み出そうとしている経営体や事業主が延滞無く事業を進められるよう、予算も含めた支援措置を図られたい。</p>	<p>県では、TPP協定をも見据えた農林水産業の体質強化を図るため、平成28年度9月補正予算において、水田の大区画化や大規模園芸施設の整備など総額約102億円を盛り込んだところであり、今後においても、生産性・市場性の高い産地づくりや、6次産業化、輸出の促進などの取組を進めていきます。                      農業農村整備関係予算については、平成28年度の国の当初配分は、県の当初予算の7割程度と厳しい状況でありましたが、これまで機会を捉えて必要な予算を講じるよう国に要望し、経済対策等を盛り込んだ国の第2次補正予算により、ほ場整備や水利施設整備などを中心に、県の当初予算を大幅に上回る配分額を確保したところです。                      また、平成29年度の国の概算決定額は前年度当初を上回ったものの、全国的に農業農村整備事業に対する要望額が増加傾向にあり、本県の要望どおりの配分額の確保が重要であります。                      このため、県では、農業農村整備関係予算の十分な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室  農村計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>3. 地方創生について                      人口減少問題の克服と地域経済の成長の実現のため、「ふるさと総合戦略」の着実な実施と、市町村との連携を強化するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ金融庁が強く推進しようとしている事業性評価融資についても主導的な役割を果たし、中小企業の振興と雇用の創出に努められたい。</p>	<p>人口減少問題の克服と地域経済の成長の実現に向けては、住民により身近な地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であることから、市町村との十分な意見交換を行いながら、ふるさと振興総合戦略に掲げる施策に取り組んでいます。                      平成29年度は、市町村の窓口となる「ふるさと振興監」を引き続き配置するとともに、岩手県立大学と連携して市町村の総合戦略に基づく取組等に対する助言等を行う事業を引き続き予算化しています。</p> <p>県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、制度融資の取扱いや地域金融機関等との意見交換を継続して実施しているところです。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
		商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>4. 県北・沿岸振興について</p> <p>平成18年から県政の重要課題として取り組んでいる「県北・沿岸振興」を、引き続き重要課題と位置づけ、予算確保やマンパワーの投入、企業誘致など、関係市町村とより緊密な連携のもと、重点的に取り組まれない。</p> <p>また、希望郷いわて国体・いわて大会で醸成された熱気と気運を好機と捉え、本県の文化とスポーツの振興を間断なく積極的に進めることが必要である。</p> <p>併せて、三年後のラグビーワールドカップ釜石開催や、「平泉の文化遺産」の拡張登録、御所野遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録に向けた取組についても、これまでの課題等を検証し、その成功と実現に向けて不退転の決意で取り組まれるよう体制の強化整備を図りたい。</p>	<p>希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて醸成された県民の文化・スポーツに対する関心の高まりや参画意識を次の世代に引き継いでいく必要があること、また、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックの開催、「平泉の文化遺産」の拡張登録や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録等の取組により、岩手の文化やスポーツに新たな発展が期待されていることから、平成29年度に文化スポーツ部を設置し、体制強化を図ることとしたところです。</p> <p>また、文化・スポーツの振興に当たっては、県、市町村、関係団体、企業などが協力連携し、さらには県民運動的な盛り上げを図りながら推進していくことが重要であることから、文化スポーツ部の設置に合わせ、市町村や関係団体との連携を強化するため、広域振興局経営企画部に特命課長(文化スポーツ振興)を配置することとしたところです。</p> <p>現在、策定を進めている文化・スポーツ振興戦略に基づく施策を推進することにより、文化やスポーツが持つ多面的価値を社会的・経済的な力に発展させ、県民一人ひとりの個性と創造性が輝き、「住みたい」「訪れたい」と感じる地域づくりを市町村と連携、協働しながら進めていきます。</p>	総務部	人事課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、いわて県民計画において、「県北・沿岸圏域の振興」を施策の柱の一つに掲げ、部局横断的な組織として県北・沿岸振興本部を設置し、全庁的な取組を行ってきたところです。</p> <p>平成29年度においては、これまでの施策に加え、特に県北地域においては、地元のニーズに応じた企業活動の促進、漆振興に向けた推進体制の強化と情報発信、三陸DMOセンターを核とした観光地域づくり体制の充実等を実施することとしており、引き続き市町村、関係団体、企業等と連携の上、県北・沿岸振興に重点的に取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	地域振 興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>5. 保健医療体制の強化充実について</p> <p>高齢社会の到来とともに本県における保健医療体制の強化充実は、喫緊の課題である。よって保健医療計画の見直しにあたっては自治体の要望を的確にくみ取り、より実効性の高い計画の策定に努められたい。</p> <p>また、医療現場は診療科の偏在等地域格差や恒常的な医師不足に加え、看護師の不足も未だ解消されず、深刻な状況下にある。医師及び看護師の確保対策についても引き続き取り組まれない。</p> <p>さらに介護施設においても介護士などの離職が進み、人材不足によって介護事業に大きな支障が出るなどの問題が深刻化しており、国に対し、介護報酬の見直しなど必要な対策を早急に講ずるよう働きかけ、本県の保健医療福祉の低下を招かぬよう特段の配慮を図られたい。</p>	<p>県では、岩手県保健医療計画の見直しに当たっては、これまでも医療法に基づく市町村からの意見聴取や、二次医療圏ごとに医療関係者や市町村等を構成員として開催する圏域連携会議等の場における意見聴取などを行っており、次期医療計画の見直しにおいても、医療計画と介護事業支援計画の整合性の確保などに向け、市町村の意見を踏まえる必要があるものと考えています。(B)</p> <p>また、医師確保対策については、医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成に取り組むとともに、即戦力となる医師の招へいなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいます。(A)</p> <p>さらに、看護師確保対策については、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」を策定し、看護職を目指す中高生のための進学セミナーの開催、看護師養成所の教育環境充実のための支援(運営費補助)や看護教員のスキルアップ研修の開催、県内就業を促進するため看護職員修学貸付や看護学生サマーセミナー(就業体験)の開催、県外からのUターン就業促進するため首都圏における就業フェアの開催などの他、離職防止のための勤務環境改善支援などに取り組んでいます。(A)</p> <p>なお、介護人材不足については、国に対して、介護労働を取り巻く環境(低賃金、重労働、高い離職率)に鑑み、介護従事者全般に対する処遇改善を図るため、適切な水準の介護報酬を設定するよう要望しています。(A)</p>	保健福祉部	長寿社会課  医療政策室	B 実現に努力しているもの  A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>6. 再生可能エネルギーの導入について 再生可能エネルギーの導入・推進を図るため、県内のポテンシャルの高さを最大限発信することが重要である。 また、導入を予定する企業等との連携を強化し、その実現を図るための具体的施策の構築とともに、送電網の増強及び各種法令等の規制緩和を国に働きかけ、環境県いわての取組についても積極的に推進せられたい。</p>	<p>ア 県内のポテンシャルの最大限の発信等 本県は、風力や地熱など再生可能エネルギーのポテンシャルが全国的にも高いことから、賦存量や土地利用規制等の情報を集約した「岩手県再生可能エネルギー導入支援マップ」を作成・公開するとともに、ホームページで情報を発信しています。また、事業者等との意見交換なども実施し、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を進めています。</p> <p>イ 送電網の増強等 再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に全国規模での電力系統の運用調整を行う広域的運営推進機関を設立し、送変電設備の増強が必要な地域における複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなり取り組んでいるところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果等も把握しながら、引き続き、課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、規制緩和等については、これまでも機会を捉えて国に対し、規制・制度改革の提案を行ってきました。特に、平成25年9月には東日本大震災復興特別区域法に基づく新たな規制の特例提案を行い、国では、本県提案も踏まえた検討を進め、農地等の許認可のワンストップ化を図る「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が施行されました。今後も、具体的課題に応じて、規制等制度改革が一層推進されるよう、必要な提案や働きかけを行っていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7. 地域情報化の推進について</p> <p>本県は広大な県土を有し、しかもリニアコライダー建設候補地となっているように、将来的にも大きな発展の可能性を秘めている。しかし一方で、県民誰もが享受できる情報については未だに格差がある。この格差の是正や高度情報化に対応するため、総合的かつ計画的な地域情報化を推進するとともに、地上デジタル放送、ラジオの視聴・難聴地域並びに携帯電話不感地域の解消対策についても自治体との連携を図りつつ、着実な取組を進められたい。</p>	<p>県では、地域間の情報通信格差を解消し、国民が等しく情報化の恩恵を享受できる環境を実現するため、ブロードバンドや携帯電話などの情報通信基盤の整備の支援等について、国に要望しています。</p> <p>地上デジタル放送の難視対策については、国と放送事業者が対象世帯から恒久対策について同意を得て実施し、岩手県内の対象世帯について平成27年3月までに全て対策を完了したと伺っています。</p> <p>また、県では、ラジオの難聴を解消するための財政支援について国に対し要望してきたところであり、国では、平成26年度からラジオの難聴を解消するための中継局整備費用に対する補助事業を開始し、市町村や民間事業者が、これを活用して放送エリアの拡大に取り組んでいます。</p> <p>携帯電話の不感地域対策については、市町村要望を踏まえて国庫補助制度の活用や携帯電話各社への整備要望を行っているところであり、県としては、市町村や放送・通信事業者と連携し、国の支援制度を活用しながら、引き続き地域情報化を推進していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>8. いじめ不登校対策の取組について</p> <p>いじめ、不登校など個々のケースに的確かつ迅速に対応し、児童生徒の健全な教育環境を確保できるよう、現場の教師力を高めるとともに、学校組織の再検証なども含めた必要な施策を講じられたい。</p>	<p>いじめや不登校など学校不適應の問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、学校における教育相談体制の充実に努めます。加えて、各種教員研修の実施等により、いじめ問題等に対応する教員の資質向上を図るとともに、各学校において「学校いじめ防止基本方針」に則った適切な対応が行われるよう支援に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>9. 建設関連事業の育成支援対策について 大震災津波からの復興も一つの山場を越え、今後の建設関連事業は低迷期に入るとの見通しが示されている。しかしながら本県は道路整備や農業基盤整備を含めた社会資本の整備は未だ途上にある。よって自治体や関連団体とも連携を図りつつ、更なる推進に努められたい。</p>	<p>県営建設工事等の入札では、建設企業等が持っている技術力も含めて評価し、落札者を決定する総合評価落札方式の実施により、社会資本の整備の担い手である建設企業等の技術力向上を支援しています。 また、地域の実情に応じ、地域維持型契約方式の導入を促すことで、社会資本の維持管理の担い手確保を支援しています。 なお、改正品確法の目的である担い手の中長期的な育成確保の促進を図るため、予定価格の適正な設定や適切な設計変更等について着実に実施していきます。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの
<p>10. 畜産業の防疫対策について 県内において高病原性(H5N6亜型)鳥インフルエンザウイルスが野鳥から検出されたことを踏まえ、県内の主要産業であるブロイラー産業に影響が出ないよう、関係機関や養鶏業者と情報共有を図るとともに、感染経路の究明や野鳥の監視などの防疫体制の強化、ウインドレス化をはじめ家禽舎の改修などに努められたい。</p>	<p>県では、県内野鳥でのウイルス検出状況、国内養鶏場での発生状況や感染経路の調査結果について、養鶏場や関係機関・団体に対し、情報提供するとともに、県ホームページや県政番組等を活用し、侵入防止対策の徹底等について注意喚起しているところです。 また、青森県での発生事例を受け、100羽以上を飼養する養鶏場の全てに異状がないことを確認するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ危機警戒本部」を設置し、関係機関と情報を共有し、被害発生時の対応手順の確認等を行っています。なお、県では養鶏場の衛生管理状況を確認するとともに、飼養者に対し、野鳥等の侵入防止対策や農場内の消毒を徹底するよう指導してきたところであり、引き続き、防疫体制を強化していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置